

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第21期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守田 直貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水谷 準一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水谷 準一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	-	-	2,087,481	2,442,771
経常損失 () (千円)	-	-	-	633,097	568,623
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	1,135,276	712,567
包括利益 (千円)	-	-	-	1,136,776	712,567
純資産額 (千円)	-	-	-	290,652	890,654
総資産額 (千円)	-	-	-	2,660,257	3,616,862
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	6.73	17.54
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	36.37	15.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	9.6	24.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	578,799	632,105
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,293,342	759,192
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	625,298	1,708,156
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	260,304	577,162
従業員数 (人)	-	-	-	62	73
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(118)	(102)

- (注) 1. 第17期より連結決算から単体決算に移行し、また、第20期より単体決算から連結決算に移行しております。よって第17期、第18期及び第19期の記載は行っておりません。
2. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第20期及び第21期の自己資本利益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第20期及び第21期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,977,825	861,147	776,660	1,731,825	1,921,062
経常損失 () (千円)	470,421	791,540	348,963	584,769	507,034
当期純損失 () (千円)	695,604	1,066,398	453,753	1,051,985	561,803
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	294,069	636,069	1,405,769	1,010,280	1,684,266
発行済株式総数 (株)	3,888,900	12,388,900	28,138,900	37,888,900	50,768,900
純資産額 (千円)	314,791	646,463	449,783	374,023	1,124,790
総資産額 (千円)	1,255,930	724,330	2,124,365	2,359,169	3,048,871
1株当たり純資産額 (円)	80.95	56.30	13.80	8.93	22.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	192.51	184.71	30.18	33.70	12.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	90.8	18.3	14.3	36.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,786	1,032,787	179,120	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,148	80,540	41,284	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	182,859	628,834	1,599,971	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	368,209	44,796	1,506,932	-	-
従業員数 (人)	161	72	61	59	69
(外、平均臨時雇用者数)	(248)	(38)	(47)	(110)	(93)
株主総利回り (%)	80.1	60.5	47.2	41.9	169.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	770	573	707	396	1,406
最低株価 (円)	532	351	170	135	248

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 自己資本利益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第17期より連結決算から単体決算に移行し、また、第20期より単体決算から連結決算に移行しております。よって、第20期及び第21期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年	月	主要な事項
2003年	5月	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号に飲食店の経営を主な事業目的として、有限会社海帆（資本金3,000千円）を設立
	6月	名古屋守山区に第1号店として、「なつかし処昭和食堂 小幡店」を開店
2006年	1月	三重県進出、三重県鈴鹿市に「なつかし処昭和食堂 鈴鹿店」を開店
	10月	有限会社海帆を株式会社海帆に商号変更
2007年	6月	新業態として、名古屋市中区に「上方御馳走屋うるる 桜通り錦店」を開店
	9月	新業態として、名古屋市中区に「大須二丁目酒場 大須本店」を開店
2008年	6月	岐阜県進出、岐阜県岐阜市に「なつかし処昭和食堂 笠松店」を開店
2009年	6月	広告代理業務を内製化するために有限会社アドハンを吸収合併
2010年	8月	昭和食堂を運営していた中京ニックス株式会社から9店舗を一括取得
	9月	静岡県進出、静岡県引佐郡細江町（現浜松市北区）に「なつかし処昭和食堂 細江店」を開店
2011年	2月	東京都進出、東京都豊島区に関東1号店となる「大須二丁目酒場 池袋西口店」を開店
	4月	新業態として、名古屋市中区に「Free Style Izakaya BARON」を開店
2012年	3月	株式会社魚帆を100%子会社化
	8月	新業態として、名古屋市港区に「えびすや 土古店」を開店
2013年	8月	福岡県進出、福岡市中央区に九州1号店となる「BARON 福岡天神店」を開店
	10月	熊本県進出、熊本市中央区に「えびすや 新市街店」を開店
	11月	宮崎県進出、宮崎県宮崎市に「えびすや 宮崎一番街店」を開店
2014年	3月	新業態として、愛知県豊田市に「炭火焼き鳥六三 豊田西町店」を開店
	7月	鹿児島県進出、鹿児島県鹿児島市に「ゆずの雫 二官橋通り店」を開店
	12月	大阪府進出、大阪市北区に「Briccone SKY LOUNGE」を開店
2015年	3月	大分県進出、大分県大分市に「ゆずの雫 大分駅前店」を開店
	4月	東京証券取引所マザーズ市場上場
	10月	新業態として、名古屋市中村区に「博多炉端魚'S男 柳橋市場店」を開店 F C店として、愛知県海部郡蟹江町に「Baby Face Planet's 蟹江店」を開店
	12月	新業態として、愛知県常滑市に「博多天ぶらきら天 イオンモール常滑店」を開店
2016年	1月	F C店として、愛知県犬山市に「歌志軒 犬山駅前店」を開店
	5月	新業態として、静岡市葵区に「静岡パルコ 昭和ピアガーデン」を開店
	9月	新業態として、大阪市中央区に「天満橋酒場 魚'S男」を開店（「うるる天満橋店」）
	10月	新業態として、静岡市葵区に「はまぐり御殿 紺屋町店」を開店
	11月	滋賀県進出、滋賀県彦根市に「なつかし処昭和食堂 彦根店」他1店舗を事業譲受により取得
	12月	F C店として、愛知県長久手市に「MILKISSIMO イオンモール長久手店」を開店
2017年	6月	新業態として、静岡市葵区に「THE OLIVE OIL KITCHEN 静岡パルコ店」を開店
	11月	新業態として、静岡市葵区に「しびまぐろ」を開店（「うるる紺屋町」） 新業態として、名古屋市中区に「肉マルシェ M」を開店
2018年	2月	新業態として、大分県大分市に「鳥はち酒場 大分駅前店」を開店
	10月	新業態として、愛知県常滑市に「熱々屋 常滑駅前店」を開店
2019年	4月	新業態として、愛知県東海市に「餃子・ハイボール酒場 熱々屋 太田川駅前店」を開店
	6月	東京都杉並区に「立喰い焼肉 治郎丸 荻窪店」を事業譲受により取得
	11月	新業態として、三重県三重郡に「サムギョブサルの美味しいお店 ぶた韓 朝日店」を開店
	12月	埼玉県さいたま市に「海鮮個室居酒屋葵屋 浦和店」を事業譲受により取得

年	月	主要な事項
2020年	1月	株式会社魚帆を清算
	2月	F C店として、東京都台東区に「炭火焼干物定食 しんぱち食堂 浅草店」を開店

年	月	主要な事項
2021年	5月	株式会社ファッズと「新時代」のフランチャイズ契約を締結
	7月	F C店舗として、三重県鈴鹿市、三重県津市、岐阜県大垣市、岐阜県岐阜市の4店舗を「新時代」へリニューアルオープンを行い、「新時代」の出店を順次開始
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
	7月	株式会社SSSの株式を取得（子会社化）
	10月	KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社（現KR ENERGY JAPAN合同会社）を設立し、再生可能エネルギー事業を開始
	12月	子会社である株式会社エストを株式会社大三萬年堂LABに商号変更し、和菓子ブランドの事業を開始
2023年	3月	匿名組合出資によりKRエナジー1号合同会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社海帆）及び子会社4社より構成されており、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営をする飲食事業、太陽光発電設備の開発による売電、設備販売を行う再生可能エネルギー事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 飲食事業

飲食事業は、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を行っており、2024年3月31日現在において直営店20店舗（内FC18加盟店舗）、フランチャイズ店27店舗を展開しております。

外食産業が成熟化し、お客様のニーズが多様化する中で、当社としては、顧客属性の異なる都心・郊外といった立地特性やお客様の利用シーンに応じたターゲット業態を開発しサービスを提供してまいりました。

当社では、地域に密着した営業を通してお客様にとって使い勝手の良い店づくりを追求することで利用価値を最大限に高めるとともに、お客様に永く愛される丁寧な店づくりを心掛けております。

具体的な店舗展開といたしましては、基本的な出店方針として特定地域の都心から郊外にかけて業態の知名度を確立させながらその地域において店舗数を拡大していくドミナント方式であり、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街及び駅前等の中心地への出店、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店を基本としております。展開地域につきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区をドミナント拠点としておりますが、関東地区にも店舗展開し今後のドミナント候補地としております。

また、飲食事業の成長戦略のため、M & Aによる事業取得も積極的に検討しており、2022年7月15日開示の「株式会社SSSの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、居酒屋事業を運営する会社を取得したことで、関東地区への店舗数が増加しております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

業態	特徴	店舗数
FC加盟 新時代 (シンジダイ)	一度食べたらくせになる、日本一のパリモチ鶏皮串「伝串」と幅広いメニューがとにかく安くて旨いお店。独自の串打ち方法と、伝串のために開発した自慢の甘口タレとスパイスを使用。	20
なつかし処昭和食堂 (ナツカシドコロ ショウワショクドウ)	“昭和”をテーマに昔懐かしい雰囲気再現しており、100種類以上の創作料理とドリンクを提供する居酒屋。	1
えびすや (エビスヤ)	“笑顔”をテーマに昔懐かしい雰囲気再現しており、100種類以上の創作料理とセルフ型飲み放題を提供する居酒屋。 「なつかし処昭和食堂」と同様のコンセプトを持つマルチブランドで、「なつかし処昭和食堂」と商圈の被る立地や九州地区に展開。	2
FC加盟 Baby Face Planet's (ベビーフェイスプラネット)	「食事+癒し」をコンセプトとして「とにかくゆっくりしていただく」「毎日がハレの日、ご来店いただいた瞬間からハレになる」レストラン。	1
立喰い焼肉 治郎丸 (タチグイヤキニク ジロウマル)	TV局全制覇で話題の立喰い焼肉店。高級和牛A5ランク・A4ランクの肉とホルモンを驚愕の価格でご提供。希少部位も1枚から頼め、女性1人でも気軽に利用できるお店。	4
海鮮個室居酒屋 葵屋 (カISENコシツイザカヤ アオイヤ)	TVで話題となった“超速鮮魚”の羽田市場から新鮮な魚介を仕入れ、贅沢に使用した海鮮料理や、ミネラル豊富な季節野菜を使用した和食料理が満載。新鮮だからこそ出来る「熟成魚」も提供。	1
FC加盟 炭火焼干物定食 しんぱち食堂 (スミビヤキヒモノテイショク シンパチショクドウ)	干物は独自開発の炭火焼機を使用し中までしっかり焼き上げ、ジューシーなおいしさを提供できるのが自慢。産地を吟味した20種類を超える焼き魚のメニューに加え、高級料亭に出されているお米、お店で毎朝出汁をとり京都の老舗のお味噌でつくる味噌汁、老舗からの仕入れたお漬物を提供。	1

業態	特徴	店舗数
FC加盟 ときわ亭 (トキワテイ)	秘伝の塩だれに付け込んだこだわりの「塩ホルモン」のほか、数種類のホルモンや牛・豚・鶏の焼肉と卓上で数種類のレモンサワーを自分たちで作って楽しめる業態となっております。	2
その他		15
合計		47

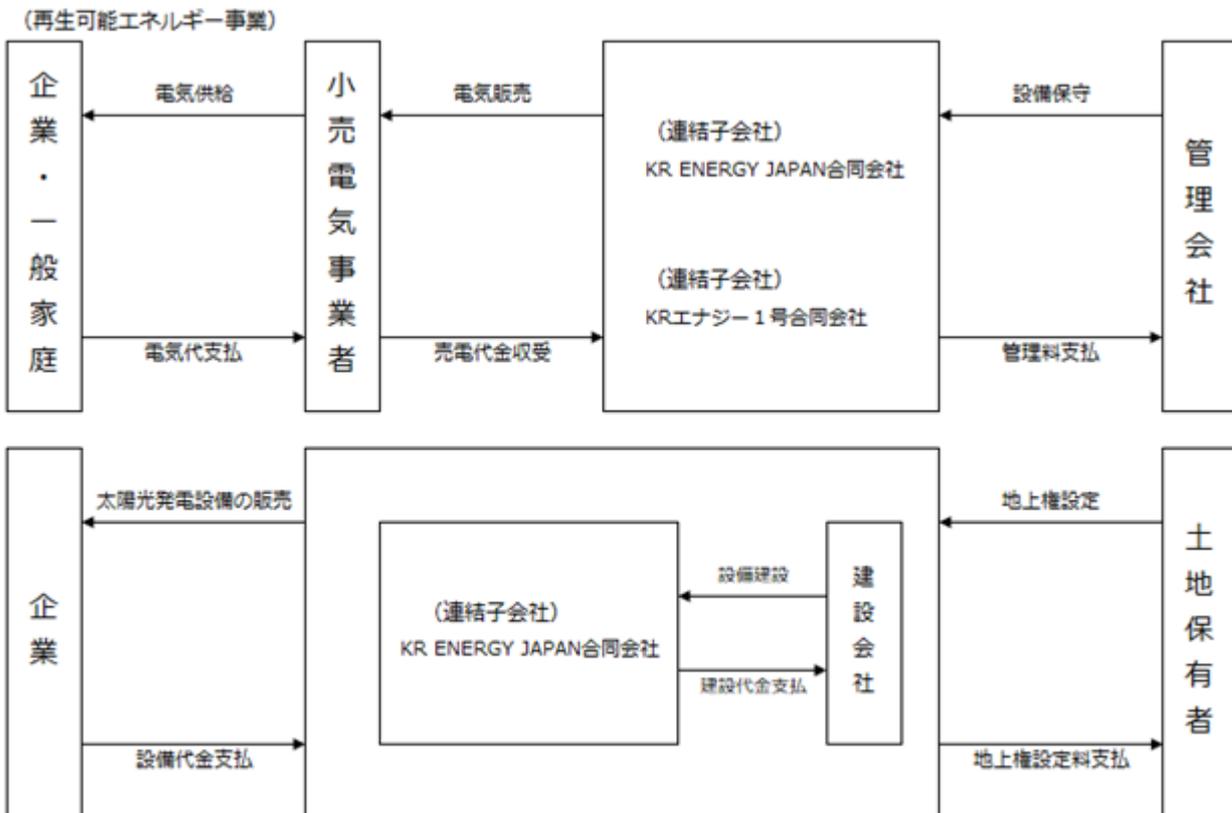
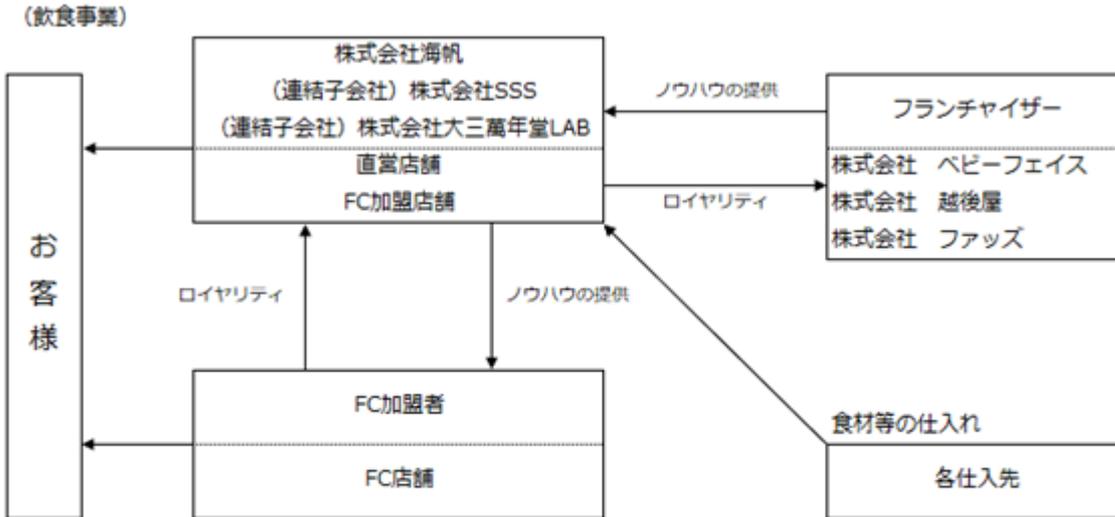
注)「Baby Face Planet's」、「炭火焼干物定食 しんばち食堂」、「新時代」及び「ときわ亭」については、当社グループがフランチャイジーとして展開するFC加盟店舗であります。

注)「立喰い焼肉治郎丸」は、当社がフランチャイザーとして展開するFC店舗であります。

(2) 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業におきましては、2022年10月21日に新たにKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付でKR ENERGY JAPAN合同会社へ商号変更しております。)を、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し再生可能エネルギー事業を開始しており、太陽光発電設備の開発、営農型太陽光発電設備の開発及び太陽光発電設備の販売を行っております。当連結会計年度では新たに太陽光発電設備の開発が進み、固定資産の取得及び売電による売上が発生しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社SSS (注)2、3	東京都千代田区	10,000	飲食事業	100	-	役員の兼任あり。 資金の借入あり。 経営指導料の受領。
KR ENERGY JAPAN 合同会社 (注)4	神奈川県横浜市	1,000	再生可能エネルギー事業	51	-	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 経営指導料の受領。
K R エナジー 1 号合同会社	東京都中央区	1,000	再生可能エネルギー事業	100	-	資金の借入あり。
株式会社大三萬 年堂LAB	兵庫県たつの市	4,500	飲食事業	67	-	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 経営指導料の受領。

- (注) 1. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社SSSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 517百万円
(2) 経常利益 166百万円
(3) 当期純利益 80百万円
(4) 純資産額 440百万円
(5) 総資産額 1,073百万円

4. KR ENERGY JAPAN合同会社に対する当社持分は、出資割合で51%、配当割合で100%です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	53	(102)
再生可能エネルギー事業	1	(-)
報告セグメント計	54	(102)
全社(共通)	19	(-)
合計	73	(102)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69 (93)	42.8歳	4年3ヶ月	4,182,239

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	49 (93)
再生可能エネルギー事業	1 (-)
報告セグメント計	50 (93)
全社(共通)	19 (-)
合計	69 (93)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「幸せな食文化の創造」を社是とし、時代を見つめ、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様はもとより社会・地域への感謝を忘れず、これからも新たなチャレンジを続けてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、いかなる経営環境下においても全役職員が一丸となって継続的成長を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限等は緩和され、経済活動が正常化しつつあったものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような経営環境の中、新たな収益基盤を確立するために、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現や、飲食としての環境改善に寄与できる事業として、再生可能エネルギー事業へ進出し、安定的な収益基盤の確保を目指します。飲食事業におきましては正常化を図る為、地域特性や顧客ニーズに応じた販売促進を強化するとともに、既存店舗の高収益化を行い、業績向上に努めてまいります。また、人材の育成・強化を推し進めるため、戦略的な事業への投資や人件費に経営資源を集中し、中長期的な視点による安定経営を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上を最大に伸ばし、経費を最小に抑えることで最大の利益を確保するという考え方に基づき、売上高成長率並びに収益性を明確に表す売上高経常利益率を経営指標としております。

また、株主資本利益率（ROE）や総資産利益率（ROA）、自己資本比率の向上を図ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの属する外食産業におきましては、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然厳しい状況が続いております。また、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の生活習慣が変化したことで、集客が見込めていた店舗の収益性が低下する等、経営成績への影響が生じております。こうした中、当社グループは、「幸せな食文化の創造」という社是のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に繋げ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでまいります。

財務体質の健全化

2022年3月に行った臨時株主総会により決議致しました、第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権の発行にて調達いたしました資金をもとに引き続き既存店の業態転換や新規店舗の出店を行い、業績の回復を図ってまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンス向上への積極的な取り組みが不可欠であると考えております。当社グループといたしましては、今後も意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実、監査役及び会計監査人による監査との連携強化等になお一層努めてまいります。加えて、全従業員に対しても、継続的なコンプライアンスの啓蒙・教育を実施してまいります。

衛生管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故や食材の偽装表示の問題等により、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。また、新型コロナウイルス感染症が拡大したことによって、感染症等の拡大を防止するために、より一層入念な消毒を実施することが重要となります。

当社グループの各店舗・事業所におきましては、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、新たに新設した品質保証室による店舗への定期的な監査も行っており、その結果に基づき、各店舗・事業所に指導を行う等の衛生管理体制を整備しております。

人材の確保及び育成

当社グループにおける最も大切な経営資源は「人」であります。当社グループ独自の風土が生み出す「人間力」は、サービス向上の原動力であり、差別化の源泉として、貴重な経営資源であると考えております。

当社グループとしましては、従来から注力している新卒・中途採用の一層の充実を図り、育成につつましては、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として、店舗スタッフのOJTは勿論、マネジメントクラスへのマネジメント研修も実施するほか、人事制度の一層の充実にも取り組んでまいります。

営業基盤の立て直し

外食産業におきましては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少等により、企業収益の低下傾向が長く続いており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループの飲食事業におきましては、2024年3月31日現在で47店舗を有しております。そのうち20店舗が居酒屋業態の「新時代」であり、残りの店舗についても大半が居酒屋業態となっております。

企業によるテレワークの導入など生活様式の変化の中で、当社グループの事業内容を早急に見直す必要がございます。そのような環境のなか、デリバリーやテイクアウト、一部店舗へのランチタイムの導入など、コロナ禍でも消費者ニーズに対応し、お客様の満足度を十分確保する観点で、立地特性に応じたメニュー開発や接客サービスの向上に注力し、お客様に喜んで頂ける店づくりに努めることを通して、収益力の底上げを図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、当社グループの経営理念である「幸せな食文化の創造」と太陽光発電設備の開発などの再生可能エネルギー事業にて、持続可能な社会を創り上げていくことが、企業として果たすべき義務であると考えております。持続可能な社会の実現に向け、フードロスの解消、環境配慮及び脱炭素社会への取組みを行っております。当社グループは、そのための専門の委員会、専任部署等は設置しておりません。そのかわり、月に1回以上開催される取締役会及び経営会議において経営上の重要な業務執行を決定することに合わせて、必要に応じてサステナビリティに関する取組方針、具体的な施策等について協議し、意思決定を行っております。

(2) リスク管理

当社グループは、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、リスクマネジメント規程並びにリスク・コンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置しており全体的にリスク管理を行っております。特に環境面については、電力等の再生可能エネルギーの提供や、フードロス、廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

(3) 人的資本

戦略

当社グループが、持続的な成長を続けるためには、適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。そのため人的資本・多様性に関する取組みとして、「性別・年齢・国籍にかかわらず、公平で開かれた職場環境」の実現を基本戦略としております。特に飲食事業においては、多様な人材の確保が必要であり、正社員、パートタイマー・アルバイト社員の定期的な採用、パートタイマー・アルバイト社員の正社員への登用、女性労働者の割合の増加及び外国人労働者の雇用拡大等に取り組んでおります。

特にダイバーシティの推進のため、特に正社員においては女性社員の割合を高めるべく目標を設けることで、将来の女性管理職の増加を実現してまいります（非正規雇用従業員の女性労働者の割合は55.8%）。又、女性管理職が増加し、活躍できる労働環境が実現されることにより、男性の育児休業取得率の増加も図れると考えております。一方、外国人労働者の雇用を積極的に進めてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
正社員に占める女性労働者の割合	2025年度末までに20%	16.4%
非正規雇用従業員から正社員への登用	毎年度10名	5名
正社員に占める外国人労働者の割合	2025年度末までに15%	9.5%
女性育児休業取得率	100.0%を維持	100.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

市場動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況や、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食市場関係は急激な変化をしております。

また、当社グループの店舗は東海地区における割合が高く、当該地区特有の経済環境の変化による市場規模の変動によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

居酒屋業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、実質賃金の伸び悩み、若年代の飲酒離れ等、非常に厳しい競合状態が続いています。その中で当社グループの店舗においては、食材仕入れの優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、販売促進等による客数向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループと同様のコンセプトを持つ他社運営の店舗が増加することにより競合状態が更に激化した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持並びに拡大を図っておりますが、商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

国のエネルギー政策について

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。米国国家航空宇宙局ゴダード宇宙研究所元所長のジェームズ・ハンセン博士によると、地球温暖化が進むことで海水温が上昇すると、海から蒸発する水蒸気量が増加して雲の形成が進み、その結果、曇日や雨天日が増え、日照時間の減少につながるとの研究発表がなされております。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開及び当社サービスに関するリスクについて

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、特定の出店地域ごとに店舗数を拡大していくドミナント方式であり、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街及び駅前等の中心地への出店を基本としております。現在の展開エリアにつきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区の主要都市を中心として、関東地区・九州地区にも店舗展開しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、商圈・物件の条件に合わせた複数の個性ある業態を有しております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、居抜き物件を活用し初期投資を抑えて開業する低投資出店を出店戦略としていますが、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内外にて人材教育を行っておりますが、十分な教育が行き届かず従業員が引き起こした不祥事により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

食品衛生管理について

当社グループでは、「食品衛生法」を遵守し、管轄保健所を通じ営業許可を取得しております。各店舗・事業所では、食品衛生管理者の設置を管轄保健所に届け出ております。また、日常的なチェック、内部監査による監査や改善指導等を実施しておりますが、各店舗・事業所において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、飲食物を起因とする伝染病等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しており、本書提出日現在、この法令には抵触しておりませんが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜0時以降も営業する飲食店につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

労働関連について

当社グループでは、正社員、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗の業務に従事しております。2018年4月に大企業より順次導入された時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の設定見直し、2019年4月の同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均等・均衡待遇の明確化と説明義務の遂行等、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起りつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な社員を雇用できなくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。

また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられることまたは従業員からの請求を受けること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様から頂くアンケートに記載されている情報、採用した従業員の情報等多数の個人情報を保有しており、社内規程に則った厳重な管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、法令違反、損害賠償等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害の恐れのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称・商標又は業態等が第三者のものと類似する等の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営体制に関するリスクについて

食材の安全性及び安定供給並びに価格高騰について

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ではありますが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動等需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外出離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の天候不順による需給関係や為替相場等によって急激に価格の変動する可能性がある食材を当社グループでは購入しております。このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入若しくはリースにより調達しており、2024年3月31日現在における総資産に占めるこれら有利子負債の割合は54.8%（有利子負債残高1,983,188千円／総資産額3,616,862千円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金について

当社グループは、賃借による出店を基本方針としており、2024年3月31日現在、ほとんどの店舗が借家又は借地の賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し敷金及び保証金を預け入れる場合があります。敷金及び保証金の残高は、2024年3月31日現在247,263千円となっております。総資産に占める割合は、6.8%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じ、契約満了による退店をした際に敷金及び保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、敷金及び保証金の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理を、専門の外部業者に委託するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、コンピュータウイルスの侵入等不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ファズからの仕入依存度について

当社グループは、同社のフランチャイジーとして「新時代」の運営をしておりますが、同社より仕入帳合をしている関係から、当社グループの仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております。今後、同社に係る仕入帳合に何らかの支障が生じた場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループでは、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画したものと大きく業績が乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは東海地区を中心に店舗を展開しております。東海地区において、昨今の異常気象をはじめ、地震や台風等の天変地異により、特定の店舗に留まらず、ある程度のエリアの店舗に跨ってお客様の来店が困難になった場合、また店舗の破損・道路の寸断等によって仕入等が困難になった場合には売上及び利益が減少することが考えられます。更に被害の程度によっては、修繕費や除却損等の多額の費用が発生する可能性があるため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の拡大について

2020年より日本にて拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、全般的な個人消費の低迷や警戒心による来店客数の減少、政府や行政の緊急事態宣言に応じた店舗休業や営業時間短縮の実施を余儀なくされ、当社グループの業績等に影響を与えました。

今後、同様の感染症等が拡大した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの店舗においては、感染者が発生しないよう、店舗内の消毒や衛生管理、当社グループのスタッフの健康管理を徹底しておりますが、万が一感染者が発生した場合、または、これらの感染防止のための管理コストが膨大化した場合も、当社グループの業績等に影響を与える場合があります。

(5) その他のリスクについて

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を考慮しながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの事業が計画通りに進展しない場合、業績が悪化した場合は、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合等利益配当が行えない可能性があります。

資金使途及び投資効果について

増資により調達した資金の使途は、全額、飲食事業における新規出店及び改装にかかる設備投資に充当する計画でありましたが、より収益性の向上を考え、再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備の取得やその他事業への投資を行ってまいりました。今後、飲食事業においては出店した業態が立地に適応しなかった場合、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。また、再生可能エネルギー事業においては「(1)事業環境に関するリスクについて」に記載のとおり、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことにより、コロナ禍による影響は緩やかな回復基調となりました。一方で、ウクライナ情勢、円安進行の長期化等による原材料価格等への影響は継続するものと思われ、依然として先行きが不透明な状況であります。当社グループが属する外食産業におきましても、来店客数は着実に回復傾向にあるものの、食材価格や人手不足による人件費関連コストの上昇等、厳しい状況が続いております。

この結果、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。現状では外食需要の回復の度合い及び新たに始めた再生可能エネルギー事業の進捗度合いによって、当社グループの業績の回復に一定期間を要すると考えられることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限等は緩和され、経済活動が正常化しつつあったものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、行動制限の緩和により国内及びインバウンド需要に回復の兆しが見られておりますが、原材料費や光熱費の急激な高騰により、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、既存事業のコストの見直しや事業環境の変化への対応、新たな収益基盤を確立することを目的として再生可能エネルギー事業の拡大を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,442,771千円（前年同期比17.0%増）、営業損失587,547千円（前年同期は営業損失601,511千円）、経常損失568,623千円（前年同期は経常損失633,097千円）、親会社株主に帰属する当期純損失712,567千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,135,276千円）となりました。

セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

(飲食事業)

当セグメントにおきましては、2021年5月14日開示の「フランチャイズ契約の締結に関するお知らせ」のとおり、株式会社ファズの「新時代」業態にFC加盟を行い既存店舗の業態転換を進めてまいりました。

また、2022年7月15日開示の「株式会社SSSの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、関東圏を中心に居酒屋事業を運営する会社の株式を取得し、事業エリアの拡大に向けて取り組んでおります。

業態転換を行った「新時代」は引き続き好調な業態であり、2024年3月末現在で当社グループの「新時代」店舗数は20店舗となっております。また、その他業態を含めると、当社は28店舗（内FC9店舗）、子会社である株式会社SSSは19店舗（内FC18店舗）の店舗展開となっております。

セグメント売上高は2,438,847千円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は195,683千円（前年同期はセグメント損失85,358千円）となりました。

(再生可能エネルギー事業)

当セグメントにおきましては、2022年10月21日に新たにKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社（2023年1月31日付でKR ENERGY JAPAN合同会社へ商号変更しております。）を、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し再生可能エネルギー事業を開始いたしました。

当連結会計年度では新たな太陽光発電設備の開発の着手による固定資産の取得及び一部の設備で工事が完了し電力会社との系統連系が行われたことにより、2023年9月より売電が開始されております。

その結果、セグメント売上高は3,923千円（前年同期は売上高は発生しておりません）、セグメント損失は246,215千円（前年同期はセグメント損失58,148千円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は3,616,862千円（前連結会計年度末比956,604千円増加）となりました。これは主に、短期貸付金が560,000千円減少した一方で、現金及び預金が489,558千円増加したこと、建設仮勘定が463,084千円増加したこと、機械及び装置が260,905千円増加したことによります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,726,208千円（前連結会計年度末比356,602千円増加）となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少が204,678千円、リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）の減少が148,353千円あった一方で、短期借入金が748,618千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は890,654千円（前連結会計年度末比600,002千円増加）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が712,567千円減少した一方で、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ673,986千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は24.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は577,162千円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は632,105千円(前連結会計年度は578,799千円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失655,617千円、減損損失93,782千円、未払金の減少額87,875千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は759,192千円(前連結会計年度は1,293,342千円の使用)となりました。これは主に、短期貸付金の減少額366,770千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出839,456千円、定期預金の増加額171,500千円、長期前払費用の取得による支出102,675千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,708,156千円(前連結会計年度は625,298千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出261,677千円があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,312,570千円、短期借入金の増加額748,618千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	797,149	112.3
再生可能エネルギー事業(千円)	-	-
合計(千円)	797,149	112.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	2,438,847	116.8
再生可能エネルギー事業(千円)	3,923	-
合計(千円)	2,442,771	117.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析

イ．財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は1,182,544千円(前連結会計年度末比7,210千円増加)となりました。これは主に、短期貸付金が560,000千円減少した一方で、現金及び現金が489,558千円、売掛金が29,055千円、その他の流動資産が45,988千円、それぞれ増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は2,434,126千円(前連結会計年度末比949,393千円増加)となりました。これは主に、建設仮勘定が463,084千円、機械及び装置が260,905千円、それぞれ増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は2,011,582千円(前連結会計年度末比678,521千円増加)となりました。これは主に、短期借入金が748,618千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は714,625千円(前連結会計年度末比321,919千円減少)となりました。これは主に、長期借入金が188,428千円、リース債務が137,588千円、それぞれ減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は890,654千円(前連結会計年度末比600,002千円増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が712,567千円減少した一方で、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ673,986千円増加したことによります。

ロ．経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,442,771千円(前年同期比17.0%増)となりました。その主な要因は、飲食事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和による売上の増加によるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,646,677千円(前年同期比19.5%増)となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和による売上の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,234,224千円(前年同期比12.8%増)となりました。その主な要因は、飲食事業の売上回復に伴う人件費等の費用の増加によるものです。

(営業損失及び経常損失)

当連結会計年度における営業損失は587,547千円(前年同期は営業損失601,511千円)となりました。また、経常損失は568,623千円(前年同期は経常損失633,097千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、今後の業績回復が合理的に見込めない店舗に関して、特別損失として減損損失93,782千円を計上するに至りました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は712,567千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,135,276千円)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、当社グループの中で多くを占める居酒屋業界において、若年層のアルコール離れや少子高齢化等により市場全体が縮小しているといわれる中、他社との競合状態が激化し、当社グループの出店条件に合致する出店店舗の契約が締結できない等の理由で、新規出店が計画通りに遂行できない事態等が挙げられます。

当社グループにおきましては、出店候補地情報を幅広く収集し、早期の出店検討を図り、その地域のお客様ニーズに合った店舗開発を行う方針であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金で賄い、設備資金につきましては、出店計画に応じた資金を長期借入金により調達すること及び不測の事態を想定してある程度の資金的な余裕を保持することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものの内容及び金額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

相手方の名称	株式会社ファッツ
契約締結日	2021年5月14日
契約の名称	「新時代」パッケージ・ライセンス型フランチャイズ契約
契約内容	株式会社ファッツが所有する「新時代」チェーンの経営ノウハウ及び本チェーンの商標その他営業上の象徴を用いて、当社が「新時代」店舗を経営することを許諾すること。
契約期間	契約日より5年間。契約満了の6ヵ月前までに申し立てがない場合は更新とする。

(2) 太陽光発電事業譲渡契約

相手方の名称	スイミー合同会社
契約締結日	2023年1月12日
契約の名称	太陽光発電事業譲渡契約
契約内容	スイミー合同会社が行う発電事業の為に太陽光発電所を、複数、継続的に当社の子会社であるKR ENERGY JAPAN合同会社が開発し譲渡することについての合意契約。
契約期間	期間の定め無し。

(3) 再生可能エネルギーを活用した長期売電契約

相手方の名称	アマゾンデータサービスジャパン合同会社
契約締結日	2023年5月22日
契約の名称	Non-FIT 低圧太陽光発電所長期売電契約 (Power Purchase Agreement)
契約内容	KRエナジー1号合同会社が建設する太陽光発電設備が発電する電力をNon-FIT 低圧太陽光発電所長期売電契約 (Power Purchase Agreement) により売電する契約。
契約期間	2023年5月22日から2045年3月30日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において当社グループ（当社及び連結子会社）全体で、895,433千円の設備投資を実施いたしました。

飲食事業においては、店舗の改装等に係る設備投資として110,883千円、再生可能エネルギー事業においては、太陽光発電設備の開発に係る設備投資として742,613千円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

業態の名称 (店舗数)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	リース 資産	その他	合計	
新時代 (16店舗)	飲食事業	店舗設備	-	-	-	-	34(86)
えびすや (2店舗)	飲食事業	店舗設備	90	-	0	90	-(-)
海鮮個室居酒屋 葵屋 (1店舗)	飲食事業	店舗設備	3,795	-	26	3,822	-(-)
黒霧屋 (1店舗)	飲食事業	店舗設備	43,204	-	11,378	54,582	-(-)
その他 (8店舗)	飲食事業	店舗設備	80,544	-	6,300	86,845	7(7)
本社	全社共通	本社事務所	5,981	35	4,518	10,535	28(-)

- (注) 1. 複数の業態をもつ複合店の帳簿価額については、主要店舗の業態に含めて集計しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
4. 上記の設備は賃借しており、主要な賃借の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社及び支店 (愛知県名古屋市中村 区、東京都港区他)	全社共通	本社及び支店事務所	522.75	17,187
店舗合計	飲食事業	店舗設備及び駐車場	8,856.53	218,358

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	その他	合計	
株式会社SS S	店舗合計	飲食事業	店舗設備	178,604	29,529	208,134	4(9)
KRエナジー1 号合同会社	茨城県、 秋田県、 三重県他	再生可能 エネル ギー事業	発電設備	260,939	-	260,939	-(-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 株式会社SSSは、設備を賃借しており、主要な賃借の内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
株式会社SSS	店舗合計	飲食事業	店舗設備及び駐 車場	2,391.62	189,391

4. KRエナジー1号合同会社は、電気事業法上でいう設備容量50kW未満の低圧連系を行う小規模な発電設備を26件所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
KRエナジー 1号 合同会社	茨城県他	再生可能 エネルギー 事業	太陽光発 電設備	3,072,820	920,314	自己資金	2024年 7月	2025年 3月

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,555,600
計	60,555,600

(注) 2024年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より142,520,000株増加し、203,075,600株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,768,900	50,768,900	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	50,768,900	50,768,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	139(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月1日 至 2025年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140.75 資本組入額 70.375(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された内容はありません。

(注)1 新株予約権の数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、139円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (b) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (c) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合、また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。
- (3) 本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6(3)に従って
決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記残存
新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年3月31日 (注)1	298,500	3,888,900	99,997	294,069	99,997	280,757
2021年1月7日 (注)2	7,500,000	11,388,900	300,000	594,069	300,000	580,757
2021年1月7日～ 2021年12月31日 (注)3	3,750,000	15,138,900	157,500	751,569	157,500	738,257
2022年3月25日 (注)4	10,000,000	25,138,900	500,000	1,251,569	500,000	1,238,257
2022年3月28日～ 2022年3月31日 (注)5	3,000,000	28,138,900	154,200	1,405,769	154,200	1,392,457
2022年7月1日～ 2022年8月8日 (注)6	1,000,000	29,138,900	51,400	1,457,169	51,400	1,443,857
2022年8月9日 (注)7	-	29,138,900	1,355,769	101,400	1,342,457	101,400
2022年8月10日～ 2023年1月25日 (注)8	8,550,000	37,688,900	439,470	540,870	439,470	540,870
2023年1月31日 (注)9	-	37,688,900	459,130	1,000,000	459,130	81,740
2023年2月13日 (注)10	200,000	37,888,900	10,280	1,010,280	10,280	92,020
2023年5月8日～ 2024年3月22日 (注)11	12,880,000	50,768,900	673,986	1,684,266	673,986	766,006

(注)1. 第三者割当増資により298,500株増加しております。

有償第三者割当 298,500株
発行価格 670円
資本組入額 335円
割当先 久田敏貴

2. 第三者割当増資により7,500,000株増加しております。

有償第三者割当 7,500,000株
発行価格 80円
資本組入額 40円
割当先 T B 1 株式会社

3. 第4回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,750,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ157,500千円増加しております。

4. 第三者割当増資により10,000,000株増加しております。

有償第三者割当 10,000,000株
発行価格 100円
資本組入額 50円
割当先 吉川元宏

5. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ154,200千円増加しております。

6. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,400千円増加しております。
7. 2022年6月28日開催の定時株主総会において、欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的とする無償減資について決議し、2022年8月9日にその効力が発生しております。
8. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,550,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ439,470千円増加しております。
9. 2023年1月5日開催の臨時株主総会において、財務基盤の強化することにより経営健全性の維持向上を図るため、会社法第448条第1項に基づき資本準備金の資本金への組入れを決議し、2023年1月31日にその効力が発生しております。
10. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,280千円増加しております。
11. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ629,650千円、第6回新株予約権の行使により発行済株式総数が630,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,336千円増加しております。
12. 2022年3月2日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 5新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」について、下記のとおり変更いたしました。

変更の理由

「地代家賃、仕入資金等の未払費用」に関しては、支出予定時期を2022年4月～2022年9月としておりましたが、払込完了日である2022年3月28日に既に一部の支払が生じていたため記載期間を変更しております。

「店舗改装、撤退、新規出店資金」に関しては、金額を2,443百万円としておりましたが、後述の「M & A」「子会社の支払に関する立替支払（太陽光発電設備の取得を目的とする）」「修永会への貸付け（医療設備の取得を目的とする）」へ資金使途を変更するため、新規出店数を減少させております。

「M & A」に関しては、2022年7月15日付で、当社と同様に居酒屋事業を運営する株式会社SSSの株式を取得し子会社化することといたしましたので、一部の資金を株式の取得費用に充当するために資金使途の変更を行うものであります。

「子会社の支払に関する立替支払（太陽光発電設備の取得を目的とする）」に関しては、当社が新たな事業として再生可能エネルギー事業を推進し、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大等によるパンデミック発生時においても、安定的な収益基盤の確保に向け、当社連結子会社にて太陽光発電設備の開発・建設を進めることを目的とし、その資金に充当するために資金使途の変更を行うものであります。

「修永会への貸付け（医療設備の取得を目的とする）」に関しては、当社は飲食事業において独立支援を目的とした店舗展開を行っており、例えば、当社が運営する飲食店舗を独立して飲食店の経営を考えている従業員等に貸し出し、店舗の運営や従業員の雇用・教育といった業務を行ってもらい、賃貸借契約や固定資産の管理、経理等の会計処理は当社が行うといったものとなります。

独立して飲食店を行う際には、物件の確認・契約、資金調達、内外装の手配、従業員の雇用・教育やそれに関するマニュアルの整備、会計処理、税金の支払など様々な業務が存在しますが、その一部を当社が行いつつ徐々に独立したい者に引き継いでいくことで、安心して独立できるような仕組みとして考えており、当社グループにおいては24店舗（2024年1月末現在）の実績がございます。この仕組みを以って、飲食以外の業種による店舗の有効的活用ができないかと当社は模索をしております。

そのような中、美容クリニック事業を行うために物件を探していた医療法人社団修永会（以下、「修永会」という。）に対し、飲食事業での活用を予定していた栄の店舗物件を当社が美容クリニック用に改装し貸し出すこと及び美容クリニックのマーケティング及び広告・プロモーションを当社が担当することとなり、当社と修永会は、2023年12月15日付けでクリニック運営に関わる営業支援契約書を締結しました。また、院内設備（医療機器）の購入に関しても当社が取得し貸し出す予定でしたが、当社は医療法人ではないため医療機器を購入することができず、当社と修永会にて協議を行い、医療機器購入に係る資金の一部を当社から金銭消費貸借契約書にて修永会へ貸付け、修永会が院内設備（医療機器）の購入を行っており、その資金に充当するために資金使途の変更を行うものであります。

変更の内容

資金用途の変更内容は、以下のとおりとなります（変更箇所は下線で付しております）。
（変更前）

具体的な資金用途	金額 (百万円)	支出予定時期
地代家賃、仕入資金等の未払費用	355	2022年4月～9月
運転資金（人件費、地代家賃、仕入れなど）	750	2022年4月～9月
店舗改装、撤退、新規出店資金	2,443	2022年4月～2024年3月

（変更後）

具体的な資金用途	金額 (百万円)	支出予定時期
地代家賃、仕入資金等の未払費用	355	2022年3月～2022年10月
運転資金（人件費、地代家賃、仕入れなど）	750	2022年4月～2022年10月
その他運転資金、店舗改装、撤退、新規出店資金	976	2022年4月～2024年3月
M & A	300	2022年7月
子会社の支払に関する立替支払 （太陽光発電設備の取得を目的とする）	968	2023年1月～2023年9月
修永会への貸付け （医療設備の取得を目的とする）	200	2023年8月～2023年11月

（5）【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人 以外	個人			
株主数 （人）	-	2	35	171	27	43	23,337	23,615	-
所有株式数 （単元）	-	188	16,818	60,122	16,099	577	413,681	507,485	20,400
所有株式数の 割合（%）	-	0.04	3.31	11.84	3.18	0.11	81.52	100	-

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
吉川元宏	神奈川県横浜市青葉区	10,140	19.97
NAICサステナブル合同会社	福島県いわき市泉町滝尻字前坪42-1	2,924	5.75
合同会社アローエナジー	東京都港区新橋2丁目16番1号	2,000	3.93
鳥居茂徳	東京都港区	607	1.19
吉田徹也	大阪府大阪市西成区	559	1.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	478	0.94
戸谷松一	愛知県名古屋市中白区	420	0.82
BNYM AS AGT/CLT S NON TREATY JA S DEC (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH ST REET, NEW YORK, N EW YORK 10286 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	400	0.78
河野広勝	兵庫県神戸市北区	340	0.67
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	290	0.57
計	-	18,160	35.77

(注)1. 自己株式は所有していません。

2. 2023年7月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社コヒーレントシステムズが2023年6月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社コヒーレントシステムズ	神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-1 2	3,000,000	7.58

3. 2024年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書において、山田亨氏が2024年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
山田 亨	大阪府大阪市港区	5,242,500	10.84

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,748,500	507,485	-
単元未満株式	普通株式 20,400	-	-
発行済株式総数	50,768,900	-	-
総株主の議決権	-	507,485	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、引き続き、成長のための投資に充当するための内部留保を確保しつつ、中長期的な見通し、財務状況等を勘案しながら配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び財務状況を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

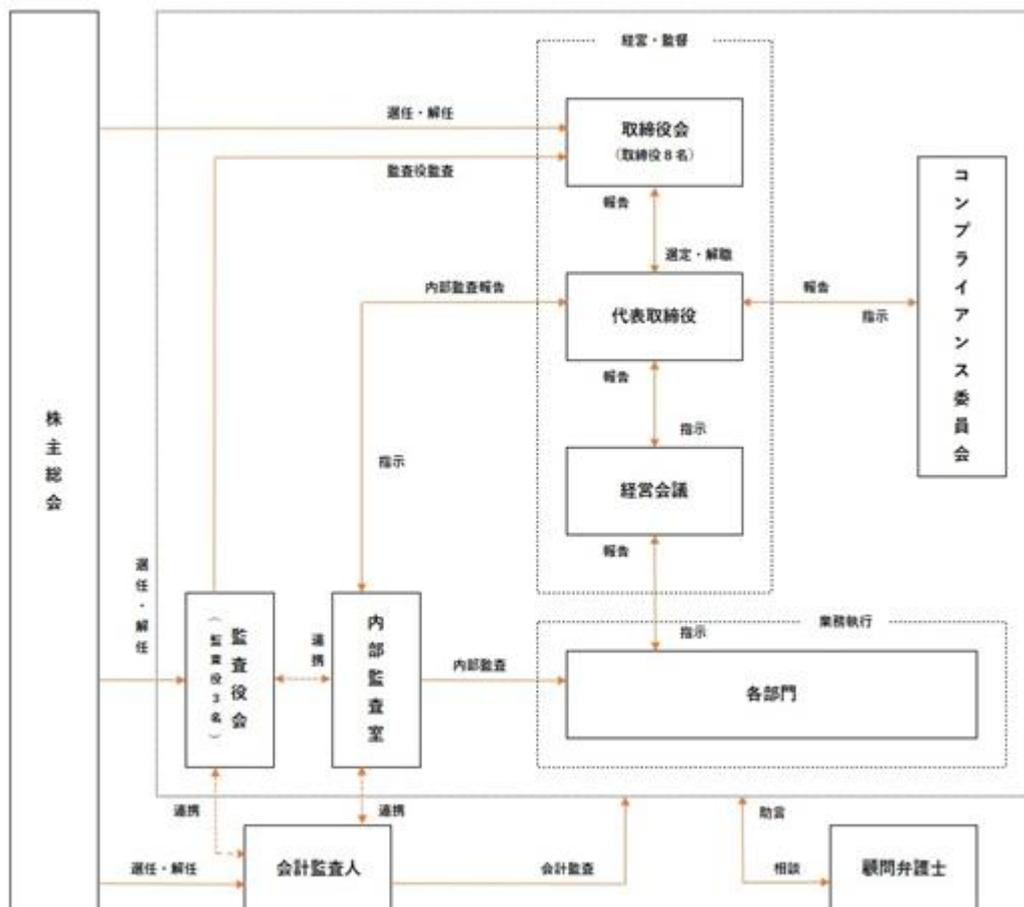
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、その他取締役7名、監査役3名の計11名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令、定款に定められた事項のほか、取締役会規定に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(b) 取締役会及び取締役の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率(出席回数/開催回数)
代表取締役社長	守田直貴	100%(26回/26回)
取締役会長	國松晃	100%(26回/26回)
取締役	吉川元宏	100%(26回/26回)

取締役	水谷 準一	100% (18回 / 18回)
取締役	田口 錬	94% (17回 / 18回)
社外取締役	日笠 真木 哉	88% (23回 / 26回)
社外取締役	青木 伸文	84% (22回 / 26回)
社外取締役	平林 茂	100% (8回 / 8回)
社外取締役	岡本 明彦	87% (7回 / 8回)

(注) 1. 平林茂氏及び岡本明彦氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 水谷準一氏及び田口錬氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度は定時取締役会を20回、臨時取締役会を6回開催しました。また、上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が21回ありました。

当事業年度における取締役会での決議事項及び報告事項の件数及び具体的な検討内容は、以下のとおりです。

決議事項：97件（うち書面決議21件）

株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項

報告事項：65件

営業報告、事業進捗報告、監査報告、内部監査状況報告

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定時監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を行う規程であります。常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換を行うほか、定期的に社外役員によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役が議長を務めております。その他メンバーは担当取締役、管理本部長、内部監査室、経営企画室、社長室、品質保証室、営業本部長、営業部長並びに常勤監査役で構成されております。原則として月1回開催し、各エリアや部署間共有を行い、全部署の進捗報告のうえ、決定事項の進捗や問題点を精査し、役員会への付議議案の決定を行っております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、当社グループにおける業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法令遵守の状況等について監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、現状の事業規模等を考慮して、当該体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当該体制が適切であると判断しております。

また、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を選任しておりますが、客観的で広範かつ高度な視野を持つ社外取締役を選任しており、監査役3名全員（非常勤監査役2名）も社外監査役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下の内容を決議しております。

- a. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (b) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - (c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
 - (d) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、効率と実効性の向上を目的として、リスクマネジメント委員会を統合したコンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - (b) リスク管理を円滑にするために、リスクマネジメント規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
 - (c) 子会社は、当社が定めた「リスクマネジメント規程」を準用し、実践することとする。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関するものを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - (b) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
 - (b) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
 - (c) 当社の取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「コンプライアンスマニュアル」を定める。
 - (d) 子会社は、当社が定めた「リスク・コンプライアンス規程」を準用し、実践することとする。
 - (e) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当者・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「内部通報制度」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、管理本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
 - (b) 内部監査室は、企業集団の内部監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 当社は、監査役を補助する使用人は配置していないが、監査役が必要と判断した場合、取締役会はそれに従って、当該使用人を任命及び配置する。
 - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
 - (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - (c) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに、監査役に報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。このD&O保険契約の被保険者は、当社の全役員及び執行役員及び管理職従業員及び会計監査人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

契約内容は以下のとおりであります。

- ・保険期間は2024年4月17日から2025年4月17日です。
- ・補償対象としている保険事故の概要は次のとおりです。
 - () 会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としています。
 - () このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

・取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	守田 直貴	1984年9月20日生	2013年6月 株式会社リアライズ代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社e-waves 取締役 2022年3月 当社取締役就任 2022年7月 当社子会社 株式会社SSS 取締役就任(現任) 2023年1月 当社子会社 株式会社大三萬年堂LAB 取締役就任(現任) 2024年1月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	140,000
取締役会長	國松 晃	1975年12月30日生	2000年8月 株式会社マック入社 2014年6月 株式会社イーダイニング入社 代表取締役就任 2018年11月 当社入社 社長室長 2019年6月 当社 取締役副社長就任 2021年1月 当社 代表取締役社長就任 2022年7月 当社子会社 株式会社SSS 代表取締役会長就任(現任) 2022年8月 当社 取締役会長就任(現任)	(注)3	140,000
取締役	吉川 元宏	1977年6月17日生	2003年4月 株式会社クリスタル入社 2009年8月 株式会社ベガス・エレクトラ代表取締役就任(現任) 2014年9月 株式会社コスモールエス 代表取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社ベガサス 代表取締役就任(現任) 2021年4月 五洋インテックス株式会社 代表取締役社長就任 2022年3月 当社取締役就任 2022年7月 当社代表取締役副社長就任 2022年7月 当社子会社 株式会社SSS 取締役就任(現任) 2022年8月 当社代表取締役社長就任 2024年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10,140,000

取締役	水谷 準一	1963年4月12日生	1995年9月 株式会社ゲオ（現株式会社ゲオホールディングス）入社 2009年6月 同社 経理部担当執行役員就任 2009年6月 株式会社セカンドストリート取締役就任 2012年2月 合同会社ジェイエムシー 代表社員就任 2014年1月 ユニバーサルエコロジー株式会社入社 2014年6月 同社 取締役管理部長就任 2017年7月 株式会社アスア入社 2017年9月 同社取締役管理本部長就任 2021年1月 当社執行役員管理本部長就任 2022年10月 KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社（現KR ENERGY JAPAN合同会社）職務執行者就任（現任） 2023年6月 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注)3	70,000
取締役	田口 錬	1974年6月5日生	1997年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2000年2月 オリックス株式会社入社 2003年12月 株式会社プライスウォーターハウス・クーパーズフィナンシャル・アドバイザー・サービス入社 2004年10月 ムーディーズ・ジャパン株式会社入社 2011年1月 オクターヴ・ジャパン株式会社入社 2015年10月 株式会社玄海キャピタルマネジメント入社 2016年3月 株式会社玄海インベストメントアドバイザー（現株式会社レイズ）入社 2023年1月 KR ENERGY JAPAN合同会社 職務執行者就任 2023年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	250,000
取締役	日笠 真木哉	1971年8月23日生	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官（名古屋地方検察庁、広島地方検察庁、福岡地方検察庁小倉支部、東京地方検察庁などで勤務） 2021年4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2022年8月 ベリーベスト法律事務所入所（現任） 2023年1月 当社社外取締役就任（現任） 2023年3月 ピクセルカンパニーズ 社外監査役（現任） 2024年2月 クオンタムソリューションズ株式会社 社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	青木 伸文	1974年2月7日生	2000年10月 あずさ監査法人（旧朝日監査法人）大阪事務所入所 2011年4月 朝日税理士法人 代表社員就任 2022年9月 青木会計事務所 代表就任（現任） 2023年1月 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	上田 真由美	1972年12月10日生	1993年4月 株式会社新生HD 入社 2005年11月 F.K.ロジ株式会社 入社 2007年5月 Pan-Asian Investment Fund 入社 2014年4月 株式会社カムズワーク 入社 2021年4月 BDJ GLC PTE.LTD 入社（現任） 2024年2月 当社顧問就任 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注)4	207,200

常勤監査役	神田 敏行	1960年2月11日生	1991年6月 2007年2月 2011年2月 2013年6月 2017年6月 2017年6月 2022年7月 2023年1月	株式会社サガミチェーン（現 株式会社サガミホールディングス）入社 同社開発部長就任 同社内部統制・監査室長就任 同社監査役就任 当社監査役就任（現任） 株式会社海帆 監査役就任 当社子会社 株式会社SSS 監査役就任（現任） 当社子会社 株式会社大三萬年堂LAB 監査役就任（現任）	(注)5	-
監査役	細野 順三	1971年10月26日生	1997年3月 2004年2月 2004年11月 2013年6月 2015年5月 2017年10月 2017年11月 2023年5月 2023年11月	株式会社財務工房入社 ソルト・コンソーシアム株式会社 社外監査役就任（現任） freebalance株式会社 代表取締役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任） 株式会社ジェイグループホールディングス 社外取締役就任 株式会社ファッズ 社外取締役就任 株式会社テイクユー 社外監査役就任（現任） 株式会社ジェイグループホールディングス 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 株式会社アメーバホールディングス 社外取締役就任（現任）	(注)5	15,939
監査役	竹尾 卓朗	1974年2月10日生	1996年4月 2006年12月 2015年10月 2016年7月 2017年6月 2021年4月	森永乳業株式会社入社 あらた監査法人（現PwCJapna有限責任監査法人）入所 竹尾公認会計士事務所設立 所長（現任） CTS監査法人設立 代表社員就任（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社ひかりホールディングス 監査役就任（現任）	(注)5	1,522
計						10,964,661

- (注) 1. 取締役日笠真木哉、青木伸文及び上田真由美は社外取締役であります。
2. 監査役神田敏行、細野順三及び竹尾卓朗は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くようになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊藤 歌奈子	1983年2月10日生	2006年10月	弁護士登録	-
		2006年10月	石原法律事務所入所	
		2016年12月	小林クリエイト株式会社 社外監査役（現任）	
		2021年7月	むすび法律事務所パートナー就任（現任）	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

本書提出日現在において、社外取締役上田真由美氏は当社株式を207,200株、社外監査役細野順三氏は当社株式を15,939株、社外監査役竹尾卓朗氏は当社株式を1,522株保有しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、上田氏、細野氏及び竹尾氏との資本的関係以外に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。当社の社外取締役2名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をしております。

社外取締役日笠真木哉氏は、弁護士資格を有しており、法律およびコーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有していることから、当該知見を活かして専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を期待して選任しております。社外取締役青木伸文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当該知見を活かして専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を期待して選任しております。また、社外取締役上田真由美氏は、金融事業について、特にファイナンス業務における豊富な知見と経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を期待して選任しております。

社外監査役神田敏行氏は、会計及び経営に関する業務経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。社外監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験を有しております。また、社外監査役竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、公認会計士として培われた知見に基づいた視点での監査を期待して選任しております。

なお、社外監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等を行い、経営の監視を行っております。さらに、社外監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接または間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べる等、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査する等、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人であるフロンティア監査法人及び内部監査部門である内部監査室と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、必要に応じて勧告をします。また、監査役は取締役会に出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等を行い、経営の監視をしております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 神田敏行	12回	12回
監査役 細野順三	12回	12回
監査役 竹尾卓朗	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度における監査役監査計画に記載した重点監査項目であり、次のものを内容としております。

- イ．会社の基本理念、行動検証および経営方針の遂行状況
- ロ．取締役会およびその他重要会議における経営判断の適法性、合理性、妥当性
- ハ．内部統制システムの構築とその運用状況
- ニ．企業コンプライアンスの遂行状況
- ホ．人材の確保、育成への取組をはじめとしたリスク管理体制

また、常勤監査役の活動として、経営会議、営業本部会議、管理本部会議、コンプライアンス委員会、懲罰委員会等、取締役会以外の重要会議に出席し、監査役会にて情報を共有するとともに、経営の監視に役立っているほか、当社が運営する各店舗に訪問して状況を調査し、必要に応じて助言、提言を行なうとともに、監査役会にてその情報を提供しております。

なお、常勤監査役神田敏行氏は、他社での業務経験が豊富であり、会計及び経営に関する相当程度の知見を有しております。監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験を有しており、経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。監査役竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門といたしましては社長直轄の「内部監査室」（1名）があり、業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

当社の内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗又は部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗又は部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は毎回、取締役会に参加し、直接報告を行い、監査役、監査役会及び会計監査人と情報交換を行い、相互連携を図るとともに、監査役、監査役会及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

フロンティア監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

八．業務を執行した公認会計士

藤井 幸雄
本郷 大輔

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 0名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ．監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	28,000	-

ロ．監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ニ．その他の重要な監査報酬に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の実施計画・監査の実施状況及び報酬見積り等の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日に金銭報酬について決議をしており、その内容は取締役年間報酬総額の上限を300,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名）、監査役年間報酬総額の上限を50,000千円（定款で定める監査役の員数は3名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名）とするものです。また、2023年6月28日の株主総会において、取締役に対してストックオプションによる報酬等として年額100百万円以内において新株予約権を割り当てることを決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 守田直貴であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	87,900	87,900	-	-	-	5
社外役員	20,868	20,868	-	-	-	5
合計	108,768	108,768	-	-	-	10

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、印刷会社等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,114	1,804,673
売掛金	69,071	98,126
未成工事支出金	54,872	54,872
原材料及び貯蔵品	11,176	14,068
短期貸付金	560,000	-
その他	166,099	212,088
貸倒引当金	1,001	1,284
流動資産合計	1,175,333	1,182,544
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	289,619	312,221
機械及び装置(純額)	34	1,260,939
リース資産(純額)	462	35
建設仮勘定	464,927	1,928,011
その他(純額)	41,485	42,689
有形固定資産合計	2,796,530	2,1,543,898
無形固定資産		
のれん	364,317	306,325
その他	14,090	1,45,612
無形固定資産合計	378,407	351,938
投資その他の資産		
敷金及び保証金	268,812	247,263
長期貸付金	-	168,229
その他	68,536	1,122,797
貸倒引当金	27,554	-
投資その他の資産合計	309,794	538,290
固定資産合計	1,484,732	2,434,126
繰延資産		
創立費	191	191
繰延資産合計	191	191
資産合計	2,660,257	3,616,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,144	143,026
短期借入金	1,500	1,750,118
1年内返済予定の長期借入金	477,002	460,752
リース債務	98,545	87,780
未払法人税等	31,524	51,783
未払金	342,425	297,597
未成工事受入金	66,949	66,949
事業整理損失引当金	65,180	17,889
株主優待引当金	10,837	58,395
その他	63,950	77,289
流動負債合計	1,333,060	2,011,582
固定負債		
長期借入金	701,815	513,387
リース債務	308,739	171,150
その他	25,990	30,087
固定負債合計	1,036,544	714,625
負債合計	2,369,605	2,726,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,280	1,684,266
資本剰余金	380,203	1,054,190
利益剰余金	1,135,356	1,847,924
株主資本合計	255,127	890,531
新株予約権	35,525	122
純資産合計	290,652	890,654
負債純資産合計	2,660,257	3,616,862

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 2,087,481	1 2,442,771
売上原価	709,652	796,093
売上総利益	1,377,828	1,646,677
販売費及び一般管理費	2 1,979,339	2 2,234,224
営業損失()	601,511	587,547
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,937	32,172
受取手数料	154	27,340
その他	6,903	8,225
営業外収益合計	33,995	67,738
営業外費用		
支払利息	29,909	41,572
助成金返還損	30,960	-
その他	4,712	7,242
営業外費用合計	65,581	48,814
経常損失()	633,097	568,623
特別利益		
固定資産売却益	3 1,100	3 6,017
事業整理損失引当金戻入額	-	17,393
資産除去債務戻入益	5,294	6,594
特別利益合計	6,394	30,006
特別損失		
固定資産除却損	4 4,387	4 23,217
減損損失	5 399,326	5 93,782
事業整理損失引当金繰入額	60,528	-
その他	600	-
特別損失合計	464,843	116,999
税金等調整前当期純損失()	1,091,546	655,617
法人税、住民税及び事業税	50,612	57,993
法人税等調整額	5,383	1,043
法人税等合計	45,229	56,950
当期純損失()	1,136,776	712,567
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,500	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,135,276	712,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	1,136,776	712,567
包括利益	1,136,776	712,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,135,276	712,567
非支配株主に係る包括利益	1,500	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,405,769	1,392,457	2,410,043	388,183
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	501,150	501,150		1,002,300
減資	1,355,769	1,355,769		-
欠損填補		2,410,043	2,410,043	-
剰余金から資本金への振替	459,130	459,130		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,135,276	1,135,276
連結範囲の変動			80	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	395,489	1,012,253	1,274,686	133,056
当期末残高	1,010,280	380,203	1,135,356	255,127

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,600	449,783
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,002,300
減資		-
欠損填補		-
剰余金から資本金への振替		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		1,135,276
連結範囲の変動		80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,075	26,075
当期変動額合計	26,075	159,131
当期末残高	35,525	290,652

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,010,280	380,203	1,135,356	255,127
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	673,986	673,986		1,347,972
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			712,567	712,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	673,986	673,986	712,567	635,404
当期末残高	1,684,266	1,054,190	1,847,924	890,531

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,525	290,652
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,347,972
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		712,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,402	35,402
当期変動額合計	35,402	600,002
当期末残高	122	890,654

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,091,546	655,617
減価償却費	123,641	57,729
のれん償却額	29,386	39,233
減損損失	399,326	93,782
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,435	27,271
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,607	47,558
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	36,606	47,290
受取利息及び受取配当金	26,937	32,172
支払利息	29,909	41,572
有形固定資産売却損益(は益)	1,100	6,017
固定資産除却損	4,387	23,217
助成金返還損	30,960	-
売上債権の増減額(は増加)	24,029	29,055
未成工事支出金の増減額(は増加)	54,872	-
棚卸資産の増減額(は増加)	2,068	2,891
仕入債務の増減額(は減少)	83,657	32,118
未払金の増減額(は減少)	54,480	87,875
その他	29,814	15,799
小計	445,165	601,417
利息及び配当金の受取額	10,064	39,068
利息の支払額	30,227	41,129
法人税等の支払額	138,496	57,240
法人税等の還付額	-	1,340
助成金の受取額	25,026	-
その他	-	27,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,799	632,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	648,835	839,456
有形固定資産の売却による収入	1,100	6,017
無形固定資産の取得による支出	27,133	13,000
固定資産の除却による支出	4,384	19,376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 64,845	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	560,000	366,770
敷金及び保証金の差入による支出	62,652	11,972
敷金及び保証金の回収による収入	5,787	27,199
保険積立金の解約による収入	42,832	-
長期前払費用の取得による支出	-	102,675
定期預金の純増減額(は増加)	4,790	171,500
その他	20,000	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,293,342	759,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	75,300	748,618
長期借入金の返済による支出	191,914	261,677
リース債務の返済による支出	85,456	91,354
新株予約権の発行による収入	1,225	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	975,000	1,312,570
非支配株主からの払込みによる収入	1,500	-
その他	244	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	625,298	1,708,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,246,843	316,858
現金及び現金同等物の期首残高	1,506,932	260,304
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,260,304	1,577,162

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、単体では2019年3月以降、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、連結では2023年3月期において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度においても営業損失587,547千円、経常損失568,623千円及び親会社株主に帰属する当期純損失712,567千円を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限等は緩和され、経済活動が正常化しつつあったものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、行動制限の緩和により国内及びインパウンド需要に回復の兆しが見られておりますが、原材料費や光熱費の急激な高騰により、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは当該状況について、以下のとおり対応を進めてまいります。

飲食事業では当社の直営店舗と2022年7月15日開催の取締役会決議を経て100%子会社となった株式会社SSSにおいて居酒屋事業を運営しておりますが、オペレーションや原材料等の共通点があり、また、当社グループ外の企業や個人に店舗の運営を委託する利益率の高い店舗運営を行っております。そのノウハウを十分に活用しながら、食材原価と人件費の管理を徹底して行い利益率の向上を図ります。

さらに、2022年10月21日には100%子会社であるKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付でKR ENERGY JAPAN合同会社へ名称変更しております。)及び2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し、再生可能エネルギー事業においても、安定的な収益基盤の確保に向け、太陽光発電施設の建設を行い、売電もしくは太陽光発電施設そのものの売買を開始しております。さらに取得した太陽光発電施設の土地を有効活用する事を目的として、発電設備の下にて農作物の栽培を行うことも予定しており、そこで収穫した農作物を、当社グループが運営する飲食店へ供給する事により、事業においてシナジーが生じ、将来的な業績の改善に寄与するものと考えております。再生可能エネルギー事業に必要な資金に関しては、金融機関からの調達を予定しております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策の一部は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

株式会社 S S S

KR ENERGY JAPAN 合同会社

K R エナジー 1 号 合同会社

株式会社 大三萬年堂 L A B

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～27年

機械及び装置 12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいて、償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

飲食事業

主として居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー事業

主として再生可能エネルギー設備で発電された電力を一般電気事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	796,530	1,543,898
無形固定資産	378,407	351,938
長期前払費用(投資その他の資産)	12,914	108,661
減損損失	399,326	93,782

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各店舗等、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、営業損益実績をベースとした数値に主要な資産の残存耐用年数を乗じたものを割引前将来キャッシュ・フローと仮定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

これらの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な減損損失を計上する可能性があります。

2. 事業整理損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業整理損失引当金	65,180	17,889
事業整理損失引当金繰入額	60,528	-
事業整理損失引当金戻入額	-	17,393

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

事業整理損失引当金は、事業整理、店舗の閉鎖又は業態転換により、将来発生すると見込まれる店舗の撤退費用を計上しております。引当金として認識する金額は、契約条件や過去の撤退実績等を考慮して、将来支出の発生時期及び金額を見積っております。

当該見積りは経営者による最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。そのため、翌連結会計年度の連結財務諸表において事業整理損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めておりました「機械及び装置(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた41,520千円は、「機械及び装置(純額)」34千円、「その他(純額)」41,485千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に表示していた7,057千円は、「受取手数料」154千円、「その他」6,903千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の純増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24,790千円は、「定期預金の純増減額(は増加)」4,790千円、「その他」20,000千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	- 千円	246,055千円
建設仮勘定	-	500,835
その他(無形固定資産)	-	12,000
その他(投資その他の資産)	-	94,810
計	-	853,701

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 千円	750,000千円
計	-	750,000

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して現金及び預金171,500千円を担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,753,700千円	1,057,783千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	657,417千円	655,251千円
地代家賃	276,481	262,726
貸倒引当金繰入額	28,435	27,271

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,100千円	6,017千円
計	1,100	6,017

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 千円	3,841千円
その他	4,387	19,376
計	4,387	23,217

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
愛知県犬山市	店舗	リース資産等
愛知県常滑市	店舗	リース資産等
愛知県西尾市	店舗	リース資産等
愛知県大府市	店舗	リース資産等
愛知県東海市	店舗	リース資産等
愛知県半田市	店舗	リース資産等
愛知県名古屋市	店舗	リース資産等
岐阜県羽島市	店舗	リース資産等
岐阜県岐阜市	店舗	リース資産等
岐阜県多治見市	店舗	リース資産等
岐阜県大垣市	店舗	リース資産等
三重県三重郡朝日町	店舗	リース資産等
三重県津市	店舗	リース資産等
三重県鈴鹿市	店舗	リース資産等
三重県四日市市	店舗	建物等
埼玉県浦和市	店舗	のれん
神奈川県横浜市	店舗	建物等

当社グループは店舗を基準にしてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額399,326千円（建物39,509千円、リース資産 352,309千円、のれん1,980千円、その他5,527千円）を減損損失として計上しました。

当資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は、0円として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
愛知県犬山市	店舗	工具、器具及び備品
愛知県東海市	店舗	工具、器具及び備品等
愛知県半田市	店舗	工具、器具及び備品
愛知県名古屋市	店舗	工具、器具及び備品
岐阜県羽島市	店舗	工具、器具及び備品
岐阜県大垣市	店舗	建物
東京都港区	店舗	建物等
三重県鈴鹿市	店舗	工具、器具及び備品
神奈川県横浜市	店舗	建物等
神奈川県川崎市	店舗	建物等

当社グループは店舗を基準にしてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額93,782千円（建物66,594千円、のれん18,757千円、その他8,429千円）を減損損失として計上しました。

当資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は、0円として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	28,138,900	9,750,000	-	37,888,900
合計	28,138,900	9,750,000	-	37,888,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加は、第5回新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権 (注)	普通株式	22,000,000	-	9,750,000	12,250,000	34,300
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,225
合計		-	-	-	-	-	35,525

(注) 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	37,888,900	12,880,000	-	50,768,900
合計	37,888,900	12,880,000	-	50,768,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の増加は、第5回新株予約権の行使12,250,000株及びストック・オプションとしての新株予約権の行使630,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第5回新株予約権 （注）	普通株式	12,250,000	-	12,250,000	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	122
合計		-	-	-	-	-	122

（注）第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	315,114千円	804,673千円
預入期間が3か月を超える定期預金	54,810	227,510
現金及び現金同等物	260,304	577,162

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社SSSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,043,478千円
固定資産	323,525
のれん	371,303
流動負債	326,938
固定負債	725,215
株式の取得価額	686,152
現金及び現金同等物	621,306
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	64,845

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	208,538千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	229,392	-

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の内装設備や什器等(「建物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、おおむね1年以内の支払い期日であります。

借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、償還日は最長で決算日後7年であります。

このうち、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	268,812	256,991	11,820
資産計	268,812	256,991	11,820
(1) 長期借入金(*2)	1,178,817	1,173,303	5,513
(2) リース債務(*2)	407,284	399,074	8,210
負債計	1,586,101	1,572,378	13,723

(*1)現金及び預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金及びリース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	247,263	234,515	12,748
(2) 長期貸付金	168,229	169,964	1,734
資産計	415,493	404,479	11,013
(1) 長期借入金(*2)	974,139	967,729	6,409
(2) リース債務(*2)	258,931	253,078	5,852
負債計	1,233,070	1,220,807	12,262

(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金及びリース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,114	-	-	-
売掛金	69,071	-	-	-
短期貸付金	560,000	-	-	-
敷金及び保証金	61,919	32,705	112,969	61,218
合計	1,006,105	32,705	112,969	61,218

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	804,673	-	-	-
売掛金	98,126	-	-	-
敷金及び保証金	52,680	25,631	118,047	50,904
長期貸付金	32,190	121,820	14,218	-
合計	987,669	147,452	132,265	50,904

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	477,002	205,018	190,789	180,727	48,167	77,113
リース債務	98,545	102,252	106,131	88,270	12,084	-
合計	575,547	307,271	296,921	268,997	60,251	77,113

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	460,752	181,491	197,311	51,470	32,540	50,573
リース債務	87,780	90,263	72,106	8,780	-	-
合計	548,532	271,755	269,417	60,251	32,540	50,573

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	256,991	-	256,991
資産計	-	256,991	-	256,991
長期借入金	-	1,173,303	-	1,173,303
リース債務	-	399,074	-	399,074
負債計	-	1,572,378	-	1,572,378

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	234,515	-	234,515
長期貸付金	-	169,964	-	169,964
資産計	-	404,479	-	404,479
長期借入金	-	967,729	-	967,729
リース債務	-	253,078	-	253,078
負債計	-	1,220,807	-	1,220,807

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

想定した貸借契約期間に基づく将来キャッシュ・フローと国債の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,225	-

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株
付与日	2022年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	2022年12月1日～2025年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	700,000
権利確定	-
権利行使	630,000
失効	-
未行使残	70,000

単価情報

	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	139
行使時平均株価 (円)	851
付与日における公正な評価単価(円)	175

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	967,939千円	1,115,023千円
未払事業税	330	4,636
減価償却超過額	173,079	153,622
資産除去債務	5,948	10,279
事業整理損失引当金	19,945	5,474
株主優待引当金	3,316	17,869
貸倒引当金	8,761	16,306
敷金償却	2,667	1,128
その他	2,502	2,380
繰延税金資産小計	1,184,490	1,326,721
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	967,939	1,115,023
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	206,725	202,273
評価性引当額小計(注)1	1,174,664	1,317,296
繰延税金資産合計	9,825	9,424
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	3,036	1,591
繰延税金負債合計	3,036	1,591
繰延税金資産の純額	6,789	7,833

(注)1. 評価性引当額が142,632千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が147,084千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	966	966,972	967,939
評価性引当額	-	-	-	-	966	966,972	967,939
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	966	134,395	979,661	1,115,023
評価性引当額	-	-	-	966	134,395	979,661	1,115,023
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて5年から20年と見積もり、割引率は0.00～1.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	32,166千円	30,977千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,897	4,794
時の経過による調整額	206	200
その他の増減額(は減少)	5,294	2,379
期末残高	30,977	33,592

(注) 資産除去債務は、連結貸借対照表において、流動負債及び固定負債のその他に含めて記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	飲食事業	再生可能エネルギー事業	
直営店舗の顧客に対する売上	1,890,685	-	1,890,685
業務委託契約による収入	140,534	-	140,534
フランチャイズ契約に基づくライセンス収入	7,157	-	7,157
顧客との契約から生じる収益	2,038,377	-	2,038,377
その他の収益	49,104	-	49,104
外部顧客への売上	2,087,481	-	2,087,481

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	飲食事業	再生可能エネルギー事業	
直営店舗の顧客に対する売上	2,168,115	-	2,168,115
業務委託契約による収入	223,800	-	223,800
フランチャイズ契約に基づくライセンス収入	8,175	-	8,175
再生可能エネルギー事業に基づく収入	-	3,923	3,923
顧客との契約から生じる収益	2,400,091	3,923	2,404,014
その他の収益	38,756	-	38,756
外部顧客への売上	2,438,847	3,923	2,442,771

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、「飲食事業」と「再生可能エネルギー事業」の2つを報告セグメントとしております。「飲食事業」では、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を行っております。「再生可能エネルギー事業」では、太陽光発電設備の開発、営農型太陽光発電設備の開発及び太陽光発電設備の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,087,481	-	2,087,481	-	2,087,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,087,481	-	2,087,481	-	2,087,481
セグメント損失()	85,358	58,148	143,507	458,003	601,511
セグメント資産	1,226,541	1,127,165	2,353,706	306,550	2,660,257
その他の項目					
減価償却費	120,079	-	120,079	3,561	123,641
のれん償却額	29,386	-	29,386	-	29,386
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	375,270	464,927	840,198	66,185	906,383

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去等 47,605千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 410,398千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等 69,564千円及び全社資産376,115千円であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,438,847	3,923	2,442,771	-	2,442,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,438,847	3,923	2,442,771	-	2,442,771
セグメント利益又は損失（ ）	195,683	246,215	50,532	537,014	587,547
セグメント資産	1,099,512	2,006,891	3,106,404	510,457	3,616,862
その他の項目					
減価償却費	40,575	5,589	46,164	11,564	57,729
のれん償却額	39,233	-	39,233	-	39,233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	110,883	742,613	853,496	41,937	895,433

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去等87,424千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 624,438千円であります。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等 623,813千円及び全社資産1,134,271千円であります。

（3）減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	399,326	-	399,326	-	399,326

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	93,782	-	93,782	-	93,782

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	29,386	-	29,386	-	29,386
当期末残高	364,317	-	364,317	-	364,317

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	39,233	-	39,233	-	39,233
当期末残高	306,325	-	306,325	-	306,325

（注）飲食事業において、のれんの減損損失18,757千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	6円73銭	17円54銭
1 株当たり当期純損失 ()	36円37銭	15円52銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,135,276	712,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,135,276	712,567
期中平均株式数 (株)	31,211,976	45,919,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 新株予約権の数 19,250個 普通株式 12,950,000株	新株予約権 1 種類 新株予約権の数 700個 普通株式 70,000株

なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	750,118	1.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	477,002	460,752	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	98,545	87,780	4.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	701,815	513,387	1.45	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	308,739	171,150	4.11	2025年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,587,601	1,983,188	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	181,491	197,311	51,470	32,540
リース債務	90,263	72,106	8,780	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	591,298	1,205,641	1,803,453	2,442,771
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	151,173	300,576	489,240	655,617
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	167,826	333,717	528,646	712,567
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	4.33	7.92	11.88	15.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	4.33	3.70	3.93	3.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,230	382,692
売掛金	33,572	53,673
原材料	4,973	6,427
貯蔵品	70	75
関係会社短期貸付金	505,000	260,000
前払費用	58,756	24,349
未収入金	1 53,734	1 126,275
立替金	-	1 184,036
その他	1 26,052	1 25,658
貸倒引当金	330	53,289
流動資産合計	829,059	1,009,899
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	66,636	133,616
車両運搬具(純額)	328	163
工具、器具及び備品(純額)	5,305	19,392
リース資産(純額)	462	35
その他(純額)	1,565	1,663
有形固定資産合計	74,298	154,871
無形固定資産		
のれん	20,861	-
商標権	282	235
ソフトウェア	6,650	6,119
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	28,903	7,464
投資その他の資産		
関係会社株式	722,462	722,462
関係会社出資金	1,510	974,518
関係会社長期貸付金	538,620	35,666
長期前払費用	453	226
敷金及び保証金	145,689	140,120
その他	45,726	3,641
貸倒引当金	27,554	-
投資その他の資産合計	1,426,908	1,876,636
固定資産合計	1,530,110	2,038,972
資産合計	2,359,169	3,048,871

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,948	79,693
短期借入金	1,500	-
関係会社短期借入金	410,469	510,469
1年内返済予定の長期借入金	384,609	362,853
リース債務	98,545	87,780
未払金	1,207,268	1,300,396
未払法人税等	30,129	30,247
前受金	4,716	4,716
預り金	14,875	15,922
事業整理損失引当金	65,180	17,889
株主優待引当金	10,837	58,395
資産除去債務	11,537	11,585
その他	22,833	24,513
流動負債合計	1,332,450	1,504,464
固定負債		
長期借入金	314,398	224,869
リース債務	308,739	171,150
繰延税金負債	3,036	1,591
関係会社事業損失引当金	5,253	-
資産除去債務	19,439	22,006
その他	1,1829	-
固定負債合計	652,695	419,617
負債合計	1,985,145	1,924,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,280	1,684,266
資本剰余金		
資本準備金	92,020	766,006
その他資本剰余金	288,183	288,183
資本剰余金合計	380,203	1,054,190
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,051,985	1,613,788
利益剰余金合計	1,051,985	1,613,788
株主資本合計	338,498	1,124,667
新株予約権	35,525	122
純資産合計	374,023	1,124,790
負債純資産合計	2,359,169	3,048,871

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,731,825	1,921,062
売上原価		
飲食事業売上原価		
原材料期首棚卸高	5,679	4,973
当期原材料仕入高	662,200	729,184
合計	667,879	734,158
原材料期末棚卸高	4,973	6,427
飲食事業売上原価	662,905	727,731
その他の事業売上原価	-	53,457
売上原価合計	662,905	781,188
売上総利益	1,068,919	1,139,873
販売費及び一般管理費	1, 2 1,612,083	1, 2 1,662,057
営業損失()	543,163	522,183
営業外収益		
受取利息	1 17,760	1 17,673
受取手数料	154	27,340
その他	4,116	2,899
営業外収益合計	22,031	47,913
営業外費用		
支払利息	1 30,306	1 30,278
助成金返還損	30,960	-
その他	2,371	2,485
営業外費用合計	63,637	32,763
経常損失()	584,769	507,034
特別利益		
固定資産売却益	3 1,100	3 6,017
事業整理損失引当金戻入額	-	17,393
関係会社事業損失引当金戻入額	-	5,253
資産除去債務戻入益	5,294	2,379
特別利益合計	6,394	31,045
特別損失		
固定資産除却損	4 1,056	4 3,863
減損損失	374,188	64,836
事業整理損失引当金繰入額	60,528	-
関係会社事業損失引当金繰入額	5,253	-
その他	3,600	-
特別損失合計	444,628	68,699
税引前当期純損失()	1,023,003	544,689
法人税、住民税及び事業税	28,364	18,559
法人税等調整額	617	1,444
法人税等合計	28,981	17,114
当期純損失()	1,051,985	561,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,405,769	1,392,457	-	1,392,457	2,410,043	2,410,043	388,183
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	501,150	501,150		501,150			1,002,300
減資	1,355,769	1,342,457	2,698,227	1,355,769			-
欠損填補			2,410,043	2,410,043	2,410,043	2,410,043	-
準備金から資本金への振替	459,130	459,130		459,130			-
当期純損失（ ）					1,051,985	1,051,985	1,051,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	395,489	1,300,437	288,183	1,012,253	1,358,058	1,358,058	49,685
当期末残高	1,010,280	92,020	288,183	380,203	1,051,985	1,051,985	338,498

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,600	449,783
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,002,300
減資		-
欠損填補		-
準備金から資本金への振替		-
当期純損失（ ）		1,051,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,075	26,075
当期変動額合計	26,075	75,760
当期末残高	35,525	374,023

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,010,280	92,020	288,183	380,203	1,051,985	1,051,985	338,498
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	673,986	673,986		673,986			1,347,972
当期純損失（ ）					561,803	561,803	561,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	673,986	673,986	-	673,986	561,803	561,803	786,168
当期末残高	1,684,266	766,006	288,183	1,054,190	1,613,788	1,613,788	1,124,667

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,525	374,023
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,347,972
当期純損失（ ）		561,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,402	35,402
当期変動額合計	35,402	750,766
当期末残高	122	1,124,790

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は2019年3月以降、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においても営業損失522,183千円、経常損失507,034千円及び当期純損失561,803千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限等は緩和され、経済活動が正常化しつつあったものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、行動制限の緩和により国内及びインバウンド需要に回復の兆しが見られておりますが、原材料費や光熱費の急激な高騰により、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは当該状況について、以下のとおり対応を進めてまいります。

飲食事業では当社の直営店舗と2022年7月15日開催の取締役会決議を経て100%子会社となった株式会社SSSにおいて居酒屋事業を運営しておりますが、オペレーションや原材料等の共通点があり、また、当社グループ外の企業や個人に店舗の運営を委託する利益率の高い店舗運営を行っております。そのノウハウを十分に活用しながら、食材原価と人件費の管理を徹底して行い利益率の向上を図ります。

さらに、2022年10月21日には100%子会社であるKAIHANENERGYJAPAN合同会社(2023年1月31日付でKRENERGYJAPAN合同会社へ名称変更しております。)及び2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し、再生可能エネルギー事業においても、安定的な収益基盤の確保に向け、太陽光発電施設の建設を行い、売電もしくは太陽光発電施設そのものの売買を開始しております。さらに取得した太陽光発電施設の土地を有効活用する事を目的として、発電設備の下にて農作物の栽培を行うことも予定しており、そこで収穫した農作物を、当社グループが運営する飲食店へ供給する事により、事業においてシナジーが生じ、将来的な業績の改善に寄与するものと考えております。再生可能エネルギー事業に必要な資金に関しては、金融機関からの調達を予定しております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策の一部は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 匿名組合への出資

組合の貸借対照表及び損益計算書について持分相当額を純額で計上する方法(損益は売上高又は売上原価に含めて表示)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～27年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいて、それぞれ償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	74,298	154,871
無形固定資産	28,903	7,464
長期前払費用	453	226
減損損失	374,188	64,836

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各店舗等、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、営業損益実績をベースとした数値に主要な資産の残存耐用年数を乗じたものを割引前将来キャッシュ・フローと仮定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

これらの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、翌事業年度の財務諸表において重要な減損損失を計上する可能性があります。

2. 事業整理損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
事業整理損失引当金	65,180	17,889
事業整理損失引当金繰入額	60,528	-
事業整理損失引当金戻入額	-	17,393

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

事業整理損失引当金は、事業整理、店舗の閉鎖又は業態転換により、将来発生すると見込まれる店舗の撤退費用を計上しております。引当金として認識する金額は、契約条件や過去の撤退実績等を考慮して、将来支出の発生時期及び金額を見積もっております。

当該見積りは経営者による最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。そのため、翌事業年度の財務諸表において事業整理損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外収益」の「その他」に表示していた4,270千円は、「受取手数料」154千円、「その他」4,116千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	59,071千円	262,364千円
短期金銭債務	15,030	106,919
長期金銭債務	1,804	-

2 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
連結子会社(KRエナジー1号合同会社)の 借入債務に対する債務保証	-千円	750,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業取引(支出分)	47,605千円	139,258千円
営業取引以外の取引(収入分)	2,986	15,933
営業取引以外の取引(支出分)	3,930	6,257

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度31%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
給料手当	644,868千円	628,792千円
地代家賃	245,931	232,474
減価償却費	104,255	21,543
貸倒引当金繰入額	27,764	25,404

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
建物	1,100千円	6,017千円
計	1,100	6,017

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
建物	-千円	3,841千円
その他	1,056	22
計	1,056	3,863

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	722,462
関係会社出資金	1,510

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	722,462
関係会社出資金	974,518

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	353千円	2,772千円
繰越欠損金	967,939	1,115,023
減価償却超過額	166,159	147,190
資産除去債務	5,948	10,279
事業整理損失引当金	19,945	5,474
株主優待引当金	3,316	17,869
貸倒引当金	8,532	16,306
関係会社事業損失引当金	1,607	-
その他	88	-
繰延税金資産小計	1,173,891	1,314,916
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	967,939	1,115,023
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	205,951	199,892
評価性引当額	1,173,891	1,314,916
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	3,036	1,591
繰延税金負債合計	3,036	1,591
繰延税金負債の純額	3,036	1,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、当該注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	66,636	125,490	44,512 (40,671)	13,997	133,616	413,607
	車両運搬具	328	-	-	164	163	2,048
	工具、器具及び備品	5,305	23,865	5,085 (5,085)	4,693	19,392	215,785
	リース資産	462	-	-	427	35	274,015
	その他	1,565	1,876	321 (321)	1,456	1,663	62,829
	計	74,298	151,232	49,919 (46,078)	20,739	154,871	968,286
無形 固定資産	のれん	20,861	-	18,757 (18,757)	2,103	-	-
	商標権	282	-	-	46	235	-
	ソフトウェア	6,650	-	-	531	6,119	-
	その他	1,109	-	-	-	1,109	-
	計	28,903	-	18,757 (18,757)	2,681	7,464	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」の「当期増加額」は、主に新規出店等に伴う取得であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,885	25,404	-	53,289
事業整理損失引当金	65,180	-	47,290	17,889
株主優待引当金	10,837	53,611	6,052	58,395
関係会社事業損失引当金	5,253	-	5,253	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kaihan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日東海財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日東海財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年8月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年8月31日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年10月11日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年12月11日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年1月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年4月15日東海財務局長に提出

事業年度(第20期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社海帆

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 本 郷 大 輔
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

飲食事業セグメントの固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を行っており、居酒屋・レストランを47店舗（飲食事業のセグメント資産：1,099,512千円）運営している。</p> <p>会社は飲食事業セグメントの固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を一つの資産グループとしている。各店舗の固定資産の減損損失の認識の判定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該固定資産の帳簿価額を下回る店舗については減損損失を認識している。減損損失の測定における「回収可能価額」は「正味売却可能価額」または「使用価値」のいずれが高い金額を採用しており、「使用価値」の算定は、将来の収益改善見込を反映した各店舗の割引後将来キャッシュ・フローの見積りを基礎としている。</p> <p>「使用価値」の見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる将来の収益改善の見込である。また、将来キャッシュ・フローは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける。このため、将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、飲食事業セグメントの固定資産の減損損失計上の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、飲食事業セグメントの固定資産の減損損失を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産に対する減損の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資産のグルーピングの妥当性について、会計基準に基づき検討した。 ・店舗別固定資産の減損の兆候を把握するための店舗別損益資料については、監査済みの試算表、期中に検討した店舗別損益資料との整合性を検証した。 ・減損の認識の判定の元となる将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された予算との整合性を検証した。また、過年度における予算とその実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる重要な仮定である将来の収益改善見込については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・「回収可能価額」については検討した将来キャッシュ・フローや外部証憑との整合性を検証した。 ・減損損失を認識すべきと判断された店舗の固定資産については、店舗別に固定資産台帳の帳簿価額を集計し、「回収可能価額」まで減損損失を計上しているかどうか検証した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2024年3月31日現在、連結貸借対照表にのれんを306,325千円計上している。</p> <p>会社は、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っており、その営業損益（のれん償却費考慮後）が継続してマイナスの事業について、のれんに減損の兆候が認められると判断し、減損損失認識の要否の判定を行うこととしている。</p> <p>のれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上された場合の連結財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの評価の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんに対する減損の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれんを含む資産グループの使用範囲又は方法の変更の有無について、経営者とのディスカッションの実施及び取締役会議事録等の閲覧により検討した。 ・のれんを含む資産グループについて、のれん償却額を含んだ営業損益が継続してマイナスの資産グループの有無に関する会社判断と、監査人独自の集計結果との間に乖離が無いかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社海帆の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社海帆が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社海帆

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 本 郷 大 輔
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の財務諸表において、有形固定資産を154,871千円、無形固定資産を7,464千円、長期前払費用（投資その他の資産）を226千円計上している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（飲食事業セグメントの固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。